株主各位

東京都中野区本町4丁目 38番 13号 日本ホルスタイン会館内 株式会社構造計画研究所 代表取締役社長 服部 正太

第58期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成28年9月9日開催の当社第58期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第58期 (平成27年7月1日から平成28年6月30日まで) 事業報告および計算書類報告の件 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第58期の期末配当金は1株につき40円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款変更の内容は、後述のとおりです。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に服部正太、阿部誠允、澤飯明広、渡邊太門、山岡和馬、湯口達夫、水野哲博、荒木秀朗、木村香代子、郭献群、本荘修二の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、本荘修二氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に中込秀樹氏が選任され、就任いたしました。なお、中込秀樹氏は、社外監査役であります。

以上

(下線部分が変更箇所)

現行定款 変 更 案 (招集権者および議長) (招集権者および議長) 第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合 を除き、取締役社長が招集し、議長とな を除き、代表取締役が招集し、議長とな る。 る。 2 取締役社長に事故があるときには、取締 2 代表取締役に事故があるときには、取締 役会においてあらかじめ定めた順序に 役会においてあらかじめ定めた順序に 従い、他の取締役が株主総会を招集し、 従い、他の取締役が株主総会を招集し、 議長となる。 議長となる。 (代表取締役および役付取締役) (代表取締役) 第 22 条 (条文省略) 第 22 条 (現行どおり) 2 取締役会は、その決議によって取締役会 (削除) 長、取締役社長各1名、取締役副社長、 専務取締役、常務取締役および取締役相 談役各若干名を定めることができる。 (新設) (剰余金の配当等の決定機関) 第 42 条 当会社は、剰余金の配当その他の会社法 第 459 条第1項各号に掲げる事項につ いては、株主総会の決議によらず、取締 役会の決議により定める。 (剰余金の配当の基準日) (剰余金の配当の基準日) 第 42 条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 6 月第 43 条 当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年 3月31日、6月30日、9月30日およ 30 日とする。 び12月31日とする。 (中間配当) (削除) 第 43 条 当会社は、毎年 12 月 31 日を基準日とし て、取締役会の決議により中間配当を行 うことができる。